

別記様式第7号（第21条関係）

資料区分											
受理警察署											署
受理番号				受理年月日		年		月		日	
届出種別	1. 管内営業所あり 2. 管内営業所なし										

法第11条第4項変更届出書

警備業法第11条第4項において準用する同条第1項の規定により届出をします。

年 月 日

公安委員会 殿

届出者の氏名又は名称及び住所

(フリガナ) 氏名又は名称											
認定証を交付した公安委員会の名称	公安委員会										
認定証の番号											
主たる 営業所	名称										
	所在地										
	電話()	-	番								
変更年月日		年		月		日					
変更の事由											

(認定証を交付した公安委員会の名称又は認定証の番号に変更があつた場合)

旧	認定証を交付した公安委員会の名称	公安委員会									
	認定証の番号										

(警備業法施行規則第21条第2項第2号に掲げる場合に該当した場合)

変更に 係る 営業所	名称										
	所在地										
	変更事項の 種別	1. 当該警備業務を行う こととなつたこと。					2. 当該警備業務を行わない こととなつたこと。				

別紙 1 当該都道府県の区域内に所在する営業所の名称等に変更があつた場合

資料区分		認定証交付公安委員会	
認定証の番号		受理警察署	
警備業者名			
変更年月日		年 月 日	

変更に係る営業所	名 称				
	所 在 地				
	電 話 () 番				
	警備業務の区分	1号	2号	3号	4号
	警備業務の種別	1.住宅に係る機械警備業務 4.施設警備業務 2.1.以外の機械警備業務 5.その他 3.空港保安警備業務	1.雑踏警備業務 2.交通誘導警備業務 3.その他	1.現金運搬警備業務 4.その他 2.1.以外の貴重品運搬警備業務 3.核燃料物質等危険物運搬警備業務	

(営業所の名称、所在地又は当該営業所において取り扱う警備業務の区分に変更があつた場合)

旧	名 称				
	所 在 地				
	警備業務の区分	1号	2号	3号	4号
	警備業務の種別	1.住宅に係る機械警備業務 4.施設警備業務 2.1.以外の機械警備業務 5.その他 3.空港保安警備業務	1.雑踏警備業務 2.交通誘導警備業務 3.その他	1.現金運搬警備業務 4.その他 2.1.以外の貴重品運搬警備業務 3.核燃料物質等危険物運搬警備業務	
	種 別	1.主たる営業所 2.その他の営業所			

(警備員指導教育責任者に係る事項に変更があつた場合)

旧	(フリガナ)氏名					配 置 状 況	1.専任 2.兼任			
	住 所									
	選任に係る警備業務の区分	1号	2号	3号	4号					
新	(フリガナ)氏名					配 置 状 況	1.専任 2.兼任			
	住 所									
	電 話 () 番									
	生年月日	明治	大正	昭和	平成	年	月	日	性別	1.男 2.女
	選任に係る警備業務の区分	1号	2号	3号	4号					
	選任に係る資格者証を交付した公安委員会の名称					公安委員会				
選任に係る資格者証の番号										

別紙2 当該都道府県の区域内において営業所を設け又は廃止した場合

資料区分		認定証交付公安委員会	
認定証の番号		受理警察署	
警備業者名			
設置年月日		年	月
廃止年月日		年	月

(営業所を設けた場合)

その他の営業所	名称													
	所在地													
	電話 () 番													
	警備業務の区分	1号			2号			3号			4号			
	警備業務の種別	1.住宅に係る機械警備業務 4.施設警備業務			1.雑踏警備業務			1.現金運搬警備業務 4.その他						
		2.1.以外の機械警備業務 5.その他			2.交通誘導警備業務			2.1.以外の貴重品運搬警備業務						
		3.空港保安警備業務			3.その他			3.核燃料物質等危険物運搬警備業務						
	警備員指導教育責任者	(フリガナ)氏名										配置状況	1.専任 2.兼任	
		住所												
		電話 () 番												
	生年月日	明治	大正	昭和	平成	年	月	日	性別	1.男 2.女				
		1	2	3	4									
	選任に係る警備業務の区分	1号			2号			3号			4号			
	選任に係る資格者証を交付した公安委員会の名称	公安委員会												
	選任に係る資格者証の番号													

(営業所を廃止した場合)

名称												
所在地												
種別	1.主たる営業所			2.その他の営業所								

別紙 3 当該都道府県の区域内で行う警備業務に係る営業所（当該都道府県の区域外に所在するものに限る。）の名称等に変更があつた場合

資料区分	
------	--

変更に係る営業所	名 称									
	所 在 地									
		電 話	()	-	番					
	警備業務の区分	1号		2号		3号		4号		
警備業務の種別	1.住宅に係る機械警備業務 4.施設警備業務 2.1.以外の機械警備業務 5.その他 3.空港保安警備業務		1.雑踏警備業務 2.交通誘導警備業務 3.その他		1.現金運搬警備業務 4.その他 2.1.以外の貴重品運搬警備業務 3.核燃料物質等危険物運搬警備業務					
種 別	1.主たる営業所				2.その他の営業所					

(営業所の名称、所在地又は当該営業所において取り扱う警備業務の区分に変更があつた場合)

旧	名 称									
	所 在 地									
		電 話	()	-	番					
	警備業務の区分	1号		2号		3号		4号		
警備業務の種別	1.住宅に係る機械警備業務 4.施設警備業務 2.1.以外の機械警備業務 5.その他 3.空港保安警備業務		1.雑踏警備業務 2.交通誘導警備業務 3.その他		1.現金運搬警備業務 4.その他 2.1.以外の他の貴重品運搬警備業務 3.核燃料物質等危険物運搬警備業務					
種 別	1.主たる営業所				2.その他の営業所					

(警備員指導教育責任者に係る事項に変更があつた場合)

旧	(フリガナ)氏名							配 置 状 況	1.専任 2.兼任	
	住 所									
	選任に係る警備業務の区分	1号		2号		3号		4号		
新	(フリガナ)氏名							配 置 状 況	1.専任 2.兼任	
	住 所									
		電 話	()	-	番					
	生年月日	明治	大正	昭和	平成	年	月	日	性別	1.男 2.女
	選任に係る警備業務の区分	1号		2号		3号		4号		
	選任に係る資格者証を交付した公安委員会の名称								公安委員会	
	選任に係る資格者証の番号									

別紙 4 当該都道府県の区域内で、当該都道府県の区域外に所在する営業所に係る警備業務を行い又は行わないこととなつた場合

資料区分

(当該警備業務を行うこととなつた場合)

変更に係る営業所	名称												
	所在地												
	電話 () - 番												
	警備業務の区分	1号			2号			3号			4号		
	警備業務の種別	1.住宅に係る機械警備業務 4.施設警備業務 2.1.以外の機械警備業務 5.その他 3.空港保安警備業務			1.雑踏警備業務 2.交通誘導警備業務 3.その他			1.現金運搬警備業務 2.1.以外の貴重品運搬警備業務 3.核燃料物質等危険物運搬警備業務			4.その他		
	警備員指導教育責任者	(フリガナ)氏名										配置状況	1.専任 2.兼任
		住所											
	生年月日	明治	大正	昭和	平成	年	月	日	性別	1.男 2.女			
		1	2	3	4								
	選任に係る警備業務の区分	1号			2号			3号			4号		
選任に係る資格者証を交付した公安委員会の名称	公安委員会												
選任に係る資格者証の番号													

(当該警備業務を行わないこととなつた場合)

変更に係る営業所	名称												
	所在地												
	種別	1.主たる営業所			2.その他の営業所								

記載要領

- 1 印欄には、記載しないこと。
- 2 届出者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 3 数字を付した欄は、該当する数字を で囲むこと。(「警備業務の区分」欄及び「警備業務の種別」欄については、2以上の区分又は種別の警備業務を行う場合には、該当する数字すべてを で囲むこととし、そのうち主として行うものについては、 とすること。)
- 4 営業所ごとの「警備業務の区分」欄及び「選任に係る警備業務の区分」欄中の「1号」とは法第2条第1項第1号の警備業務の区分を、「2号」とは同項第2号の警備業務の区分を、「3号」とは同項第3号の警備業務の区分を、「4号」とは同項第4号の警備業務の区分をいう。
- 5 「警備業務の種別」欄中の「現金運搬警備業務」とは、貴重品運搬警備業務のうち現金の運搬に係るものをいう。その他の用語の意義については、警備員等の検定等に関する規則(平成17年国家公安委員会規則第20号)第1条を参照すること。
- 6 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

備考

用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。